

### 市役所の組織が変わりました

☎ 本庁舎職員課 (62 番窓口) ☎ 0857-30-8116 ☎ 0857-20-3957

#### 【新設】こども家庭局

##### ■こども未来課 (企画係・育成係)

本庁舎 1 階 (13 番窓口)  
☎ 0857-30-8232 ☎ 0857-20-3907

内容 こども施策の総合調整、ひとり親家庭の支援、各種手当の支給・助成など

##### ■幼児保育課 (管理係・指導係・保育係)

本庁舎 1 階 (13 番窓口)  
☎ 0857-30-8236 ☎ 0857-20-3907

内容 保育園などの入所や施設への給付、管理運営に関する業務、子育て支援事業など

#### 【室の新設】

##### ■スマートエネルギータウン推進室

本庁舎 4 階 (48 番窓口)  
☎ 0857-30-8288 ☎ 0857-20-3947

内容 脱炭素社会づくりに向けた産業政策、SDGs 未来都市の推進

##### ■ねんりんピック推進室

本庁舎 6 階  
☎ 0857-30-8260 ☎ 0857-20-3910

内容 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 の開催に向けた体制整備

#### 【再編・名称変更】環境局

##### ■生活環境課 (環境政策係、生活衛生係、管理係)

本庁舎 2 階 (25 番窓口)  
☎ 0857-30-8082 ☎ 0857-20-3918

内容 市営墓地・生活衛生に関する業務、家庭ごみの収集・減量化に関する業務など

##### ■環境保全課 (指導係、審査係、環境保全係)

本庁舎 2 階 (25 番窓口)  
☎ 0857-30-8092 ☎ 0857-20-3918

内容 産業廃棄物の適正処置に関する業務、水質・大気など環境保全に関する業務

#### 【課の名称変更】

##### ■まちなか未来創造課 < 中心市街地整備課

本庁舎 5 階 (53 番窓口)  
☎ 0857-30-8331 ☎ 0857-20-3953

内容 まちなか (中心市街地) を再生させるための取り組みを強化

#### 【再編】

##### ■道路管理センター

南道路管理センターと西道路管理センターを中央道路管理センターに統合し、名称を変更

### 新型コロナワクチン

## 令和5年春開始接種を開始します

☎ 鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル  
☎ 0857-30-8535 ☎ 0857-20-3981

#### 【春開始接種 (5月8日～8月、1人1回) の対象】

##### ◆初回接種を完了した次のいずれかに該当する人

- ① 65 歳以上の人
- ② 5～64 歳で基礎疾患を有する人、医療従事者など
- ※ 5～11 歳の方は、②以外でもオミクロン株対応ワクチンを未接種の場合は、8 月までに 1 回接種が可能。

※オミクロン株対応ワクチン接種は、前回の接種から 3 カ月経過した人が対象。

#### 【接種券】

- ◆ 65 歳以上の人
  - ・オミクロン株対応ワクチンを接種済の人  
接種間隔が到来する人へ順次接種券を発送
  - ・オミクロン株対応ワクチンを未接種の人  
すでに送付済みの接種券をご使用ください。
- ◆ 5～64 歳の人  
案内ハガキを発送。対象となる人は申請が必要 (ただし、対象者がオミクロン株対応ワクチン未接種の場合は、すでに送付済みの接種券をご使用ください)。  
※新たに 65 歳になる人には、誕生日の翌週に発送。

### 特定外来生物の防除

☎ 本庁舎生活環境課 (25 番窓口)  
☎ 0857-30-8082 ☎ 0857-20-3918

「特定外来生物」とは、外来生物法により飼育・栽培・保管・運搬・生息域を拡げることなどが禁止されている動物や植物です。発見された場合には必要に応じて駆除などを行います。

#### ■オオキンケイギク・オオフサモの防除方法

オオキンケイギクには、花が枯れた後も根が地中に残り翌年同じ場所に生えてくるといった特徴があるため、防除は根元から株ごと抜き取るように行うのが理想です。抜き取ってすぐの根には再生能力がありますので、ビニール袋に入れ密封し、天日にさらし枯死させたくらうで燃えるごみに出してください。防除は種子が実る前に行うとより効果的です。



オオフサモは茎などが下流へ流れつくとそこで根を生やすという特徴があるため、根から抜き取ったものをビニール袋に入れ密封し、燃えるごみに出してください。根や茎の断片からも再生するため、下流に網などを設置しての防除が望ましいです。

### 鳥取市・釧路市 姉妹都市提携 60 周年記念

☎ 本庁舎文化交流課 (34 番窓口)  
☎ 0857-30-8022 ☎ 0857-20-3040

本市と釧路市は、昭和 38 (1963) 年 10 月 4 日に姉妹都市提携を結び、今年で 60 周年を迎えます。これを記念し、さまざまな催し・キャンペーンを開催します。

- ・講演会  
「鳥取土族の釧路開拓移住」・「釧路の観光」
- ・巡回パネル展「鳥取土族の釧路開拓移住」  
麒麟 Square1 階情報スペース、中央図書館、歴史博物館やまびこ館
- ・観光キャンペーン



ほか。詳しくは本市公式ウェブサイト  
で随時ご案内します。

#### 【本市と釧路市のつながり】

明治 17 (1884) 年から翌年にかけて、約 500 人の鳥取土族などが釧路の地を開拓するために、移住。長年の苦勞を経て、釧路の地に鳥取村を形成しました。昭和 24 (1949) 年、合併により鳥取村は釧路市になりましたが、両市の交流は続いています。

### 令和 5 年度鳥取市職員採用試験 【大学卒業程度】

☎ 本庁舎職員課 (62 番窓口)  
☎ 0857-30-8116 ☎ 0857-20-3957

#### 【職種・年齢要件】

職種など	年齢要件
一般事務 A	平成 6 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日に生まれた人
土木 A 獣医師 衛生技師 保育士	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人

【受付期間】 5 月 8 日 (月)～31 日 (水)

【試験日程】 1 次試験日 6 月 18 日 (日)  
合格発表 7 月 6 日 (木)  
2 次試験日 7 月下旬～8 月上旬  
合格発表 8 月下旬

※試験の詳細は、受付開始日より本庁舎 1 階総合案内・6 階職員課、駅南庁舎、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ウェブサイトでご確認ください。上記以外の他職種の試験も実施する場合があります (本市公式ウェブサイトでお知らせします)。

# Pick up information

ピックアップインフォメーション

### マイナポイントの申し込みはお早めに

☎ 本庁舎市民課 (6 番窓口)  
☎ 0857-22-8111 (鳥取市コールセンター)  
☎ 0857-32-2170

マイナポイント申込期限が近づくと、申込支援窓口の大変な混雑が予想されます。できるだけ早めの申し込みをおすすめします。なお、マイナポイントの申し込み対象となるのは、2 月末までにマイナンバーカードの申請をされた人です。



#### ■マイナポイントをもらうための手続き

- ・スマートフォンで手続きする



- ・市役所で手続きする  
ところ 本庁舎 2 階東エレベータホール
- ・イオンモール鳥取北で手続きする  
ところ イオンモール鳥取北 1 階
- ・各総合支所で手続きする  
※事前に各総合支所へお問い合わせください。

#### 【注意事項】

- ・マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードの暗証番号 (数字 4 桁) が必要です。暗証番号がわからない場合は、事前に市民総合窓口 (6 番窓口) または、各総合支所で暗証番号の再設定をお願いします。
- ・マイナポイント申し込みの際、マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書の機能を利用します。電子証明書の有効期限は発行されてから 5 回目の誕生日です。有効期限が切れている、または更新をされていない場合は、事前に市民総合窓口 (6 番窓口) または、各総合支所で電子証明書の更新をお願いします。なお、マイナポイント申し込みが可能となるのは、電子証明書の更新後 2 日後以降です。ご注意ください。